



河本 幸士郎が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の変更報告書を提出（保有減 少）



東証マザーズの霞ヶ関キャピタル<3498>について、河本
幸士郎が7月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、河本 幸士郎の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、16.00%と0.34%減少した。

報告義務発生日は、2019年6月25日。